

変更後

計画の一部（「第6章 事業計画」のうち「2. 教育・保育の量の見込みと確保方策および実施時期」および「3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策および実施時期」）について中間年の見直しを行いました。

（平成30年3月28日）

2. 教育・保育の量の見込み※と確保方策および実施時期

教育・保育の量の見込みについて、幼稚園、保育所の現在の利用状況に、利用希望を踏まえて、以下の区分で設定します。

認定区分	区分	対象		利用が想定される施設・事業
1号認定	(1)-1	3～5歳	専業主婦(夫)家庭 短時間就労家庭	認定こども園・幼稚園
2号認定	(1)-2	3～5歳	共働き家庭等で学校教育 の希望が強い家庭	認定こども園・幼稚園
2号認定	(2)	3～5歳	共働き家庭等	認定こども園・保育所
3号認定	(3)(4)	0～2歳	共働き家庭等	認定こども園・保育所・ 地域型保育事業

(1)-1 1号認定(専業主婦(夫)家庭、短時間就労家庭)【3～5歳】

3～5歳で保育の必要性がない認定区分です。

(1)-2 2号認定(共働き家庭等で学校教育の希望が強い家庭)【3～5歳】

3～5歳で保育の必要性がある認定区分のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定される区分です。

【平成29年度の施設の設置状況】()内の数字は、公立施設数。

幼稚園	6か所(3)	東部:1か所(1)、中部:3か所(1)、南部:2か所(1)
認定こども園	18か所(2)	東部:7か所(0)、中部:4か所(1)、南部:7か所(1)

【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

市全体		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	1号	-	-	-		
	2号	-	-	-		
	合計	-	-	-	1,219	1,268
②確保方策	特定教育・保育施設	-	-	-	1,189	1,189
	確認を受けない幼稚園	-	-	-	325	325
	合計	-	-	-	1,514	1,514
②-①		-	-	-	295	246

(単位:人)

東部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	1号	-	-	-		
	2号	-	-	-		
	合計	-	-	-	351	365
②確保方策	特定教育・保育施設	-	-	-	512	518
	確認を受けない幼稚園	-	-	-	0	0
	合計	-	-	-	512	518
②-①		-	-	-	161	153

第6章 事業計画

(単位:人)

中部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	1号	-	-	-		
	2号	-	-	-		
	合計	-	-	-	396	412
②確保方策	特定教育・保育施設	-	-	-	119	113
	確認を受けない幼稚園	-	-	-	325	325
	合計	-	-	-	444	438
②-①		-	-	-	48	26

(単位:人)

南部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	1号	-	-	-		
	2号	-	-	-		
	合計	-	-	-	472	491
②確保方策	特定教育・保育施設	-	-	-	558	558
	確認を受けない幼稚園	-	-	-	0	0
	合計	-	-	-	558	558
②-①		-	-	-	86	67

(2) 2号認定(共働き家庭等)【3～5歳】

3～5歳で保育の必要性がある認定区分のうち、保育所の利用希望が強い区分です。

【平成29年度の施設の設置状況】()内の数字は、公立施設数。

認可保育所	10か所(9)	東部:6か所(5)、中部:2か所(2)、南部:2か所(2)
認定こども園	18か所(2)	東部:7か所(0)、中部:4か所(1)、南部:7か所(1)

【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

市全体		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み		-	-	-	1,764	1,835
②確保方策	特定教育・保育施設	-	-	-	1,848	1,876
②-①		-	-	-	84	41

(単位:人)

東部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み		-	-	-	768	799
②確保方策	特定教育・保育施設	-	-	-	788	810
②-①		-	-	-	20	11

(単位:人)

中部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み		-	-	-	503	523
②確保方策	特定教育・保育施設	-	-	-	475	481
②-①		-	-	-	-28	-42

(単位:人)

南部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み		-	-	-	493	513
②確保方策	特定教育・保育施設	-	-	-	585	585
②-①		-	-	-	92	72

(3) 3号認定(共働き家庭等)【0歳】

0歳で保育の必要性がある認定区分のうち、保育所の利用希望が強い区分です。

【平成29年度の施設の設置状況】()内の数字は、公立施設数。

認可保育所	10か所(9)	東部:6か所(5)、中部:2か所(2)、南部:2か所(2)
認定こども園	18か所(2)	東部:7か所(0)、中部:4か所(1)、南部:7か所(1)
小規模保育事業所等	18か所(0)	東部:4か所(0)、中部:9か所(0)、南部:5か所(0)

【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

市全体		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み		-	-	-	417	429
②確保方策	特定教育・保育施設	-	-	-	263	263
	特定地域型保育事業	-	-	-	95	101
	合計	-	-	-	358	364
②-①		-	-	-	-59	-65

(単位:人)

東部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み		-	-	-	158	163
②確保方策	特定教育・保育施設	-	-	-	114	114
	特定地域型保育事業	-	-	-	21	21
	合計	-	-	-	135	135
②-①		-	-	-	-23	-28

第6章 事業計画

(単位:人)

中部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み		-	-	-	126	129
②確保方策	特定教育・保育施設	-	-	-	55	55
	特定地域型保育事業	-	-	-	42	48
	合計	-	-	-	97	103
②-①		-	-	-	-29	-26

(単位:人)

南部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み		-	-	-	133	137
②確保方策	特定教育・保育施設	-	-	-	94	94
	特定地域型保育事業	-	-	-	32	32
	合計	-	-	-	126	126
②-①		-	-	-	-7	-11

(4) 3号認定(共働き家庭等)【1・2歳】

1・2歳で保育の必要性がある認定区分のうち、保育所の利用希望が強い区分です。

【平成29年度の施設の設置状況】()内の数字は、公立施設数。

認可保育所	10か所(9)	東部:6か所(5)、中部:2か所(2)、南部:2か所(2)
認定こども園	18か所(2)	東部:7か所(0)、中部:4か所(1)、南部:7か所(1)
小規模保育事業所等	18か所(0)	東部:4か所(0)、中部:9か所(0)、南部:5か所(0)

【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

市全体		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み		-	-	-	1,287	1,350
②確保方策	特定教育・保育施設	-	-	-	899	909
	特定地域型保育事業	-	-	-	238	251
	合計	-	-	-	1,137	1,160
②-①		-	-	-	-150	-190

(単位:人)

東部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み		-	-	-	484	507
②確保方策	特定教育・保育施設	-	-	-	378	388
	特定地域型保育事業	-	-	-	44	44
	合計	-	-	-	422	432
②-①		-	-	-	-62	-75

(単位:人)

中部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み		-	-	-	365	384
②確保方策	特定教育・保育施設	-	-	-	197	197
	特定地域型保育事業	-	-	-	116	129
	合計	-	-	-	313	326
②-①		-	-	-	-52	-58

(単位:人)

南部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み		-	-	-	438	459
②確保方策	特定教育・保育施設	-	-	-	324	324
	特定地域型保育事業	-	-	-	78	78
	合計	-	-	-	402	402
②-①		-	-	-	-36	-57

◆ 見直し後の数値に対する評価と今後の受け皿確保について

2号認定及び3号認定については、量の見込みに対して確保方策が不足する恐れがあることから、その対応策として、私立認定こども園に対して定員の弾力化の協力を働きかけるとともに、受け皿確保・充実に向けて、下記の取組を早急に検討・実施していきます。

【確保の内容】 1号認定（3～5歳）

確保量については、足りると見込まれます。

今後は、私立認定こども園に対して、1号認定子どもの利用定員の枠を2号認定子どもまたは3号認定子どもの利用定員の枠に振り替えるなど、保育枠の拡大について協力を求めています。特に、補助金を活用して施設整備を行った園および民間移管園については、現施設の運営にあたって市の公金および公有財産が活用されているという観点から、その協力を強く働きかけていきます。

また、支給認定については、その要件の適格性についてより厳格な運用を行うとともに、同一園での1号認定から2号認定への利用枠の変更については、当該園で待機されている方と点数を比較した上で、その必要性が確認された子どもについては認めることとします。

【確保の内容】 2号認定（3～5歳）

一部のエリアにおいて、確保方策が量の見込みを下回る見込みとなっていますが、本市の場合、市域が狭隘で、鉄道を用いての通勤経路実態等を踏まえると、市域全体で量の見込みに対応できる受け皿をしっかりと整えていきます。

- 私立認定こども園への利用定員枠の振替協力要請（1号認定→2・3号認定）
- 市内事業者に限定しない民間事業者による保育施設設置の受付および認可【新規】
- 民間認定こども園等における保育人材確保を後押しするとともに、保育の受け皿のさらなる拡大を目指した抜本的な補助金制度の再構築とその効果的活用
ex) 待機児童受入促進事業補助金、保育の受け皿拡大等保育環境充実事業補助金など

【確保の内容】 3号認定（0～2歳）

市内全域で見ても増大が見込まれる保育量に対してさらなる確保が必要と見込まれます。このため、今後は今回の量の見込みに対応できる受け皿を拡大できるよう、以下について早急に検討し、直ちに実行に移していきます。

- 私立認定こども園への利用定員枠の振替協力要請（1号認定→2・3号認定）
- 市内事業者に限定しない小規模保育事業所等設置のさらなる受付および認可【新規】
- 市内事業者に限定しない民間事業者による保育施設設置の受付および認可【新規】
- 民間認定こども園等における保育人材確保を後押しするとともに、保育の受け皿のさらなる拡大を目指した抜本的な補助金制度の再構築とその効果的活用
ex) 待機児童受入促進事業補助金、保育の受け皿拡大等保育環境充実事業補助金など

3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策および実施時期

(1) 時間外保育事業（延長保育事業）【0～5歳】

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外の時間および通常の利用日以外の日において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業です。

【平成29年度現在の実施状況】（ ）内の数字は、公立施設数。

認可保育所	1か所(0)
認定こども園	16か所(0)
小規模保育事業所	14か所(0)

【量の見込みと確保方策】

市全体		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	人/年	-	-	1,237	1,277	1,328
②確保方策	人/年	-	-	1,237	1,277	1,328
	施設数(か所)	-	-	32	43	44
②-①		-	-	0	0	0

東部エリア		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	人/年	-	-	501	518	538
②確保方策	人/年	-	-	501	518	538
	施設数(か所)	-	-	11	14	14
②-①		-	-	0	0	0

中部エリア		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	人/年	-	-	430	443	461
②確保方策	人/年	-	-	430	443	461
	施設数(か所)	-	-	10	14	15
②-①		-	-	0	0	0

南部エリア		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	人/年	-	-	306	316	329
②確保方策	人/年	-	-	306	316	329
	施設数(か所)	-	-	11	15	15
②-①		-	-	0	0	0

【確保の内容】

認定こども園、私立保育園および小規模保育事業所において必要量を確保します。公立認定こども園については、平成30年度から実施する予定です。

第6章 事業計画

(2) 放課後児童健全育成事業（もりぐち児童クラブ：入会児童室）【小学生】

就労等の理由により保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びおよび生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

【平成29年度現在の実施状況】

市立小学校	16か所
-------	------

① 低学年【小学校1～3年生】

【量の見込みと確保方策】

市全体		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	人/年	-	-	880	858	848
②確保方策	人/年	-	-	880	858	848
	施設数(か所)	-	-	16	14	14
②-①		-	-	0	0	0

東部エリア		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	人/年	-	-	369	360	355
②確保方策	人/年	-	-	369	360	355
	施設数(か所)	-	-	6	6	6
②-①		-	-	0	0	0

中部エリア		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	人/年	-	-	220	214	212
②確保方策	人/年	-	-	220	214	212
	施設数(か所)	-	-	4	4	4
②-①		-	-	0	0	0

南部エリア		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	人/年	-	-	291	284	281
②確保方策	人/年	-	-	291	284	281
	施設数(か所)	-	-	6	4	4
②-①		-	-	0	0	0

【確保の内容】

すべての市立小学校で引き続き実施し、すべてのエリアで必要量を確保できる見込みです。

② 高学年【小学校4～6年生】

【量の見込みと確保方策】

市全体		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	人/年	-	-	195	194	189
②確保方策	人/年	-	-	0	0	0
	施設数(か所)	-	-	0	0	0
②-①		-	-	-195	-194	-189

東部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	人/年	-	-	36	37	36
②確保方策	人/年	-	-	0	0	0
	施設数(か所)	-	-	0	0	0
②-①		-	-	-36	-37	-36

中部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	人/年	-	-	55	55	53
②確保方策	人/年	-	-	0	0	0
	施設数(か所)	-	-	0	0	0
②-①		-	-	-55	-55	-53

南部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	人/年	-	-	104	102	100
②確保方策	人/年	-	-	0	0	0
	施設数(か所)	-	-	0	0	0
②-①		-	-	-104	-102	-100

【確保の内容】

高学年に関するニーズについては、すべての市立小学校で実施している登録児童室を活用して対応することを想定しています。

第6章 事業計画

(3) 子育て短期支援事業【0～5歳】

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子どもについて、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）および夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））です。

【平成29年度現在の実施状況】

児童養護施設等	5か所
---------	-----

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	人日/年	-	-	137	143	150
②確保方策	人日/年	-	-	137	143	150
	施設数(か所)	-	-	5	5	5
②-①		-	-	0	0	0

【確保の内容】

平成29年度以降は5か所を確保し、ニーズに対応します。

(4) 地域子育て支援拠点事業

乳幼児およびその保護者相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

【平成29年度現在の実施状況】

守口市子育て支援センター、認定こども園	6か所
---------------------	-----

【量の見込みと確保方策】

市全体		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	人日/年	-	-	23,662	25,065	26,623
②確保方策	人日/年	-	-	23,662	25,065	26,623
	施設数(か所)	-	-	6	6	6
②-①		-	-	0	0	0

東部エリア		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	人日/年	-	-	4,330	4,587	4,872
②確保方策	人日/年	-	-	4,330	4,587	4,872
	施設数(か所)	-	-	2	2	2
②-①		-	-	0	0	0

中部エリア		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	人日/年	-	-	4,738	5,019	5,331
②確保方策	人日/年	-	-	4,738	5,019	5,331
	施設数(か所)	-	-	2	2	2
②-①		-	-	0	0	0

南部エリア		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	人日/年	-	-	14,594	15,459	16,420
②確保方策	人日/年	-	-	14,594	15,459	16,420
	施設数(か所)	-	-	2	2	2
②-①		-	-	0	0	0

【確保の内容】

平成29年度以降、実施施設数を6か所とし、必要量の確保を図ります。

第6章 事業計画

(5) 一時預かり事業等

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間に、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

【平成29年度現在の実施状況】（ ）内の数字は、公立施設数。

幼稚園	3か所(0)
認可保育所	1か所(0)
認定こども園	18か所(2)
小規模保育事業所	7か所(0)

①② 幼稚園における在園児（1・2号認定）を対象とした一時預かり（預かり保育）【3～5歳】

【量の見込みと確保方策】

市全体		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	人日/年	-	-	50,620	51,451	53,264
②確保方策	人日/年	-	-	50,620	51,451	53,264
	施設数(か所)	-	-	21	27	27
②-①		-	-	0	0	0

東部エリア		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	人日/年	-	-	13,256	13,526	14,183
②確保方策	人日/年	-	-	13,256	13,526	14,183
	施設数(か所)	-	-	7	10	10
②-①		-	-	0	0	0

中部エリア		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	人日/年	-	-	17,225	17,587	18,242
②確保方策	人日/年	-	-	17,225	17,587	18,242
	施設数(か所)	-	-	6	8	8
②-①		-	-	0	0	0

南部エリア		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	人日/年	-	-	20,139	20,338	20,839
②確保方策	人日/年	-	-	20,139	20,338	20,839
	施設数(か所)	-	-	8	9	9
②-①		-	-	0	0	0

【確保の内容】

認定こども園および私立幼稚園による事業により、必要量を確保できる見込みです。

③ 上記①②以外の一時預かり（幼稚園における在園児（1・2号認定）以外）【0～5歳】

【量の見込みと確保方策】 （注）夜間養護等事業は確保方策を設定していません。

市全体		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	人日/年	-	-	9,176	9,531	9,974
②確保 方策	一時 預かり	人日/年	-	7,925	8,205	8,566
		施設数(か所)	-	18	22	22
	ファミサポ ^o	人日/年	-	1,251	1,326	1,408
	合計	(人日)	-	9,176	9,531	9,974
②-①		-	-	0	0	0

東部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	人日/年	-	-	2,342	2,440	2,553
②確保 方策	一時 預かり	人日/年	-	1,879	1,949	2,032
		施設数(か所)	-	7	8	8
	ファミサポ ^o	人日/年	-	463	490	521
	合計	(人日)	-	2,342	2,440	2,553
②-①		-	-	0	0	0

中部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	人日/年	-	-	4,993	5,178	5,414
②確保 方策	一時 預かり	人日/年	-	4,594	4,756	4,965
		施設数(か所)	-	6	7	7
	ファミサポ ^o	人日/年	-	399	422	449
	合計	(人日)	-	4,993	5,178	5,414
②-①		-	-	0	0	0

南部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	人日/年	-	-	1,841	1,913	2,007
②確保 方策	一時 預かり	人日/年	-	1,452	1,500	1,569
		施設数(か所)	-	5	7	7
	ファミサポ ^o	人日/年	-	390	413	438
	合計	(人日)	-	1,841	1,913	2,007
②-①		-	-	0	0	0

【確保の内容】

認定こども園、私立保育園および小規模保育事業所での一時預かり事業の充実に加え、ファミリー・サポート・センター事業（0～5歳）による確保を見込んでいます。

第6章 事業計画

(6) 病児保育事業（病後児保育を含む）

病児について、医療機関や保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等をする事業です。

【平成29年度現在の実施状況】

私立認定こども園	2か所
----------	-----

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	人日/年	-	-	390	402	419
②確保方策	人日/年	-	-	390	402	419
	施設数(か所)	-	-	4	4	4
②-①		-	-	0	0	0

【確保の内容】

認定こども園等で病児保育を実施する施設を増やすことで、確保を見込んでいます。

(7) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）【小学生】

乳幼児や小学生等の子どもを有する子育て中の保護者を会員として、子どもの預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。なお、量の見込みと確保策については小学校のみが対象です。

【平成29年度現在の実施状況】

守口市子育て支援センター	1か所
--------------	-----

① 低学年【小学校1～3年生】

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	人日/年	-	-	1,213	1,200	1,183
②確保方策	人日/年	-	-	1,213	1,200	1,183
②-①		-	-	0	0	0

② 高学年【小学校4～6年生】

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	人日/年	-	-	972	958	934
②確保方策	人日/年	-	-	972	958	934
②-①		-	-	0	0	0

【確保の内容】

高学年のニーズについては、平成28年度からの事業を実施し確保を見込んでいます。

(8) 利用者支援事業【新規事業】

子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供および必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	施設数(か所)	-	-	1	1	1
②確保方策	施設数(か所)	-	-	1	1	1
②-①		-	-	0	0	0

【確保の内容】

利用者支援を担当する組織を設置します。

(9) 妊婦に対する健康診査

妊婦の健康の保持および増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、「健康状態の把握」、「検査計測」、「保健指導」を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

【平成29年度現在の実施状況】

府内の医療機関	市内では5か所
---------	---------

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	妊娠届出数(人)	-	-	1,175	1,283	1,318
	延回数(人回/年)	-	-	13,136	14,348	14,743
②確保方策	人/年	-	-	1,175	1,283	1,318
	延回数(人回/年)	-	-	13,136	14,348	14,743
	実施機関数(か所)	-	-	5	5	5
②-①		-	-	0	0	0

【確保の内容】

引き続き、すべての妊婦を対象として必要な事業量を確保します。

(10) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	人/年	-	-	974	1,064	1,093
②確保方策	人/年	-	-	974	1,064	1,093
②-①		-	-	0	0	0

【確保の内容】

引き続き、すべての乳児を対象として必要な事業量を確保します。

(11) - 1 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	人/年	-	-	13	17	24
②確保方策	実施体制	相談員による訪問等により対応				

【確保の内容】

養育支援が必要なすべての家庭を相談員が訪問します。

(11) - 2 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会等）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組みを実施する事業です。

今後、当該協議会の構成員の一層の連携強化を図るとともに、研修等を通じて構成員の専門性の向上を図ります。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業【新規事業】

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用または行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

生活困窮世帯等に対する助成について検討していきます。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業【新規事業】

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営を促進するための事業です。

安定的な特定教育・保育施設等の提供と民間事業者の特質を活かした特色ある特定教育・保育等の提供を両立するために必要な条件整備等について研究し、守口市の教育・保育の向上を図ります。